

「トランプ関税は違法 — 米最高裁判決出る」

藤野 仁三

米連邦最高裁は2月20日、トランプ大統領の国際経済緊急権限法（IEEPA）を根拠とした関税措置（「トランプ関税」）が違法であると判決し、大統領令の差止めを命じた。

この裁判の争点は、IEEPAが大統領に委譲した「輸入を規制する」権限の中に「関税を賦課する行為」が含まれかどうか。連邦最高裁は、「議会が関税措置の権限まで大統領に委譲したのであれば、そのことが条文から明らかであるはずだが、条文には tariffs や duties の用語が使用されておらず関税措置は大統領権限には含まれない」と解釈し、権限外の大統領令は無効と判決した。6名の判事がこの違法判決に賛同し、3名の判事が反対した。

(Learning Resources, Inc., et al., v. TRUMP, No. 24-1287. February 20, 2026)

トランプ大統領は、即日、通商法122条にもとづく10%の相互関税を賦課する意向を発表した。

1. 下級審判決

トランプ大統領は就任直後、合成麻薬フェンタニルの流入を放任したという理由でメキシコ、カナダ、中国に対する賦課関税を発令し、貿易赤字を理由にして貿易相手国に対する包括的な相互関税を発令した。これらの関税措置を命じた大統領令が違法であるとして、米国の中小企業や12の州政府が国際貿易裁判所（CIT）に提訴し、CITは昨年5月、大統領にはIEEPAの下で関税を課す権限がないとして大統領令の差止めを判決した。大統領は連邦控訴裁（CAFC）に控訴したが、CAFCも昨年8月、CIT判決を支持し、大統領令が法定権限を逸脱したとしてその差止めを判決した。大統領が連邦最高裁に上告したため、控訴裁判決の執行は停止されていた。

2. 関連法と判例

建国以来、米国は伝統的に大統領への権力集中を嫌う。しかし、第一次世界大戦後に「敵国通商法」（TWEA）が制定され、戦時に敵国との交易に賦課関税を認める権限を大統領に認めた。その後、法改正により、平時であっても緊急事態を理由にした貿易・租税に関する権限行使が大統領に認められた。IEEPAはTWEAを踏まえて制定された法律である。

IEEPAが定める大統領権限については、1970年代にYoshida International Inc.（YKKの米国法人）がニクソン元大統領の相手国に10%の関税賦課を命じた大統領令の違法性を争い、一番は大統領令を違法と判決した（Yoshida I判決）。しかし、控訴審はYoshida I判決を破棄し、大統領には関税を賦課する権限があると認めた（Yoshida II判決）。

今回、CITとCAFCは大統領令を違法と判決した「Yoshida I判決」に依拠した。

3. コメント

以下は、筆者の個人的なコメントである。

今回の連邦最高裁の判決は、米国社会の司法への信頼と三権分立をかりうじて守ったと評価できる。現在、最高裁は保守派6名と民主派3名の9名の判事で構成されている。しかも、保守派の6名のうち3名がトランプ大統領の指名した判事なので、当初は、最高裁が合法判決を出すのではとの懸念もあった。しかし、昨年11月の口頭弁論では批判的な質問が判事から出され、政府側代表が回答に窮する場面もあって、判決がどのようになるか予断を許さない状況となっていた。結果として、口頭弁論の流れが反映された判決となったと言えよう。

筆者はトランプ指名判事の一人バレット判事の判断に注目していたが、違法判決に賛同したのは意外である。昨年9月、バレット判事は米国が憲法上の危機に瀕しているというメディアの論調を否定して間接的にトランプ大統領を擁護したとしてその発言が注目されていたからだ。また、もう一人のトランプ指名判事であるゴーサッチ判事も違法判決に賛同したのは意外であった。

今回の多数意見に反対意見を書いたのがカバノー判事。その反対意見にトーマス判事とアリート判事が賛同した。カバノー判事はトランプ大統領が指名した判事であり、反対論は想定どおり。カバノー判事は、法廷意見(21頁)よりも長い反対意見(63頁)を書き、その中で大統領権限の拡大の歴史的な流れを説明して判例を踏まえた解釈論を展開し、IEEPAに関税権限も含まれると主張した。しかし、問題を用語解釈という枠組みに矮小化したとの印象が拭い切れない。また、反対意見の最後に、トランプ関税が違法となれば巨額の関税収入の返還という難題を抱えることになる」と指摘しているのも、それまでの精緻な法律論とは調和せず、違和感をもたせるものとなっている。

連邦最高裁判事は、権力の圧力に耐えられるように終身の身分が保障されている。3名の判事は、大統領から自分を擁護してくれたとの賛辞を受けているが、むしろそれは連邦最高裁判事としてのキャリアの汚点になるのではないだろうかと思わざるを得ない。